

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公開番号】特開2021-45613(P2021-45613A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2020-208238(P2020-208238)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月26日(2021.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技盤に植設された遊技釘によって前記遊技領域を流下する遊技球の流下方向が変化可能に構成された遊技機において、

前記遊技領域内に打込まれた遊技球を開口部より受入可能とされた受入口と、

左右に延びていると共に上面を遊技球が転動可能なように左右のうちの一方が低くされた可動部材を遊技釘が植設される前記遊技盤の前面よりも前方の前記遊技領域内に突出可能な突出手段と、

を備え、

前記突出手段は、前記可動部材を前記可動部材の上面を遊技球が転動可能となる位置まで前記遊技領域内に突出させることで前記可動部材の上面と前記受入口の前記開口部を連通させ、前記可動部材の上面を転動する遊技球を前記受入口へ受け入れ可能とし、

前記開口部の前方に誘導片を位置させ、前記開口部前に転動してきた遊技球の転動方向を変化可能にしており、

前記受入口の前記開口部の開口径は遊技媒体が同時に2つ以上受け入れられない大きさとされており、

左右に延びていると共に前記可動部材の左右のうち低くなっている一端側と相対する一端側が低くなるように上面が傾斜した固定棚部を前記可動部材よりも上流側に設けることで、前記固定棚部の上面を転動した遊技球が前記可動部材の上面を転動可能にされていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段1：遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技盤に植設された遊技釘によって前記遊技領域を流下する遊技球の流下方向が変化可能に構成された遊技機において、

前記遊技領域内に打込まれた遊技球を開口部より受入可能とされた受入口と、

左右に延びていると共に上面を遊技球が転動可能なように左右のうちの一方が低くされた可動部材を遊技釘が植設される前記遊技盤の前面よりも前方の前記遊技領域内に突出可能な突出手段と、

を備え、

前記突出手段は、前記可動部材を前記可動部材の上面を遊技球が転動可能となる位置まで前記遊技領域内に突出させることで前記可動部材の上面と前記受入口の前記開口部を連通させ、前記可動部材の上面を転動する遊技球を前記受入口へ受け入れ可能とし、

前記開口部の前方に誘導片を位置させ、前記開口部前に転動してきた遊技球の転動方向を変化可能にしており、

前記受入口の前記開口部の開口径は遊技媒体が同時に2つ以上受け入れられない大きさとされており、

左右に延びていると共に前記可動部材の左右のうち低くなっている一端側と相対する一端側が低くなるように上面が傾斜した固定棚部を前記可動部材よりも上流側に設けることで、前記固定棚部の上面を転動した遊技球が前記可動部材の上面を転動可能にされていることを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】